

令和7年度 第1回川口市行政評価外部評価委員会			
日 時	令和7年8月1日(金)13:30～15:30	場 所	第一本庁舎6階 601大会議室
評価委員	石川委員長、佐藤副委員長、高田委員、田中委員、早船委員、石井委員、大関委員	傍聴者数	1名
事務局	企画経営課：小川次長、長部課長補佐、山縣主査、濱中主査、足立主任		

議事（1）会議の公開について
<p>○事務局より会議の公開について説明。</p> <p>◇ 意見等については特になし。</p> <p>⇒会議の公開について、当会議は全て公開することで決定。</p>

議事（2）川口市の行政評価及び外部評価について
<p>○事務局より別添会議資料『令和7年度川口市行政評価外部評価委員会資料（本編）』に基づき、説明。</p> <p>◇ 意見等については特になし。</p>

議事（3）事務事業評価（ヒアリング1日目）	
評価事業	福祉手当給付事業
担当課	福祉部 長寿支援課、障害福祉課
説明者	（長寿支援課）清水課長補佐、奈良岡主事 （障害福祉課）蛭名次長、佐野課長補佐、津久井主事
ヒアリング	
<p>◆ 事業の概要について、長寿支援課 清水課長補佐、障害福祉課 蛭名次長より説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p> <p><u>質疑応答</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 長寿支援課の事業について、令和6年度支給実績が令和5年度以前と比較して減少した理由をもう一度伺いたい。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ （長寿支援課）令和5年度までは年2回の支給であったが、令和6年度より支給月を2ヶ月に一度とし、年6回に変更となった。これにより支給月が2ヶ月おきとなり、令和6年度では最後の支給が実績に含まれない形となったため、実績額が減少したように見えている。令和7年度以降も同じ支給形態を継続するため、支給形態の変更に伴う切り替え時期の影響により、令和6年度の決算額が一時的に減少しているものである。 ➢ 令和7年度の決算では、また約5,500万円程度になるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ （長寿支援課）その通りである。 ・ 副委員長 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 今回の事業選定理由より、二課の手当を重複して受給することが可能とのことだが、そのケースはどのくらいあるか。また、個別のケースで具体的な代表事例が欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ （障害福祉課）障害福祉課の市の手当と長寿支援課の手当を重複で受給している方は178 	

名、また、障害福祉課の国の手当と長寿支援課の手当を重複で受給している方は 41 名である。個別のケースの事例については、持ち合わせていない。

・ 委員長

➤ その 178 名と 41 名の中で、更に重複はあるのか。

◇ （障害福祉課）重複は無い。

・ 委員

➤ 障害福祉課に伺いたい。「65 歳以上で初めて障害者手帳を取得した方を対象とした年齢制限の導入を決定した」との説明があったが、65 歳以前に認定された方については、65 歳以降も支給を受けられるのか。

◇ （障害福祉課）その通りである。

➤ 川口市では、今のところ新規認定が 65 歳以前か以上かは問わず、対象となれば支給をしている。一方、他市で 65 歳以上の年齢制限があるところは、65 歳以前に認定されていれば支給しているということか。

◇ （障害福祉課）その通りである。

➤ 長寿支援課に伺いたい。課題の中で、「特別養護老人ホームの入所要件は要介護 3 以上となっているが、手当の支給要件の要介護 4～5 のため一致していない」とあった。要介護認定の段階を調べたところ、要介護 3 以上になると基本的に全面的な介護が必要になり、4 以上だとほぼ寝たきりになるとのことだった。要介護 3 と 4 はあまり大きな違いはない理解でよいか。

◇ （長寿支援課）要介護 3 からが施設入所の要件にもなっており、3 と 4 がどこまで異なるかは個人差によるが、そこまで大きく変わることはない認識である。

➤ 事業費に関して、少子高齢化が進む中で、高齢者の増加に伴い、要介護認定者の増加も想定される。今後、要介護認定者が増加する見込みの中で、該当の手当について、要介護 3～5 認定を受けている方を対象にした場合と、要介護 4～5 認定を受けている方を対象にした場合で、それぞれどのくらいの事業費の増加が見込まれるのか。

◇ （長寿支援課）現時点で、明確な事業費の予測は持ち合わせていない。

➤ 次回、提示いただきたい。

➤ もう一点、要介護認定 4～5 の方は基本的に寝たきりかと思うが、その中で障害の認定をされている方とされていない方でその介護の度合いは変わるのか。

◇ （長寿支援課）介護の度合いは、障害を持つ方の障害の状況や度合いによる。同じ身体障害の方でも、足の悪い方や手が悪い方など様々な方がいるため、一概には言えない。

➤ 質問の意図としては、要介護度の度合いが重いほど、基本的に全面的な介護が必要になってくるため、障害の有無に関わらず必要なケアの度合いはあまり変わらないのではないかと個人的には感じた。重複しての受給は、そこまで負担がないのであれば無くともいいのでは、と感じたため質問した。

・ 委員

➤ 長寿支援課の事業の対象要件に、「特別養護老人ホームなどの施設に入所していない方」とあるが、そこに民間の老人ホームは含まれるのか。

◇ （長寿支援課）民間の有料老人ホームなどは含まれないため、そこに入所されている方はこの福祉手当の対象になる。

- 障害福祉課の市手当の方はどうなのか。
 - ◇ （障害福祉課）長寿支援課と同様である。
- ・ 委員
 - 長寿支援課の事業について、所得制限に関して、この所得とは本人の所得のみか。同居家族がいる場合はその分も含むのか。
 - ◇ （長寿支援課）所得は、同居する世帯の方ではなく、本人のみの所得を指す。
 - 年金でやり繰りされている方が多い理解でよいか。
 - ◇ （長寿支援課）その通りである。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 副委員長
 - 委員長に伺いたいが、障害福祉課の法定受託事務とは国手当のことか。
- ・ 委員長
 - その通りである。国の手当は、国が直接資金を出して実施し、国や県が 4 分の 3 を負担し、残りの 4 分の 1 を市が負担する形となっている。
- ・ 副委員長
 - では、市手当とは何か。
- ・ 委員長
 - 市手当は、恐らく県から補助は出ているが、国の制度ではない。
- ・ 副委員長
 - 資料では全て法定受託事務と書いてあるように見えるが、そうではないということか。
- ・ 委員長
 - 国手当の部分は法定受託事務、という意味だと思われる。
- ・ 副委員長
 - 法定受託事務のことは理解できたが、障害福祉課と長寿支援課は市手当をなぜ行っているのか聞きたい。市手当を支給すること良くないのではなく、どのような意図で行っているのか知りたい。幅広く支援したいということなのか。
- ・ 委員長
 - 例えば、おむつの補助などの施策を実施していた場合に制度が変更されると、新しい制度で対応することを前提に従来の施策を一度停止する自治体も多い。しかし一部の自治体では、従来の施策も継続し続ける状況がある。
- ・ 副委員長
 - それは、今回の問題の様々な部分に関連している。長寿支援課に関しては、特別養護老人ホームの入所要件と手当の支給要件の要介護度が異なるとのことだった。また、障害福祉課に関しては市手当の年齢制限の問題があり、この二つをどのような整理をすることが適切かという議論である。各事業は各課で実施しているため、総合的に検討された事例がないと考えられるが、今回両課でしっかりと検討し整理した上で、市としての見解を聞かせてもらいたい。

- 委員
 - 障害福祉課の事業に関して、65歳以降に新規で認定されるかどうかで給付の有無が決まるのはどのような考えに基づいているのか。65歳以前に認定されていた場合は65歳以降も給付されるが、65歳以降で認定されると給付されない点について、公平性に疑問がある。他の市町村でも同様の措置が取られているが、どのような見解で制度を設けているのか確認したい。
 - 長寿支援課の事業に関して、ディスカッションの中でも依頼したが、今後の事業費の増加見込みについて、要介護3～5の認定を受けている方を対象にした場合と、要介護4～5の認定を受けている方を対象にした場合で、それぞれ算出してもらいたい。
- 委員
 - 要介護認定4～5を受けた方が、さらに障害者認定を受けられるものなのか。要介護4～5はほぼ自立ができない状況だと思うが、それに加えて障害者認定を受け、障害福祉課の手当を受け取ることが可能になるのかを確認したい。もともと障害者認定を受けていた方が要介護認定を取得し、重複で支給を受けることは、順序としては理解できる。しかしその逆のケースで、要介護認定4～5を受けた方が、障害者認定をどのように受けることができるのか、その状況が具体的に分からないため知りたい。順番次第では誰でも両方の受給が可能ではないか。
- 副委員長
 - 理論的には受給できそうだ。身体障害として何が認定されるか詳しくは分からないが、例えば胃ろうを作った場合、障害認定されるのだろうか。もしされるとしたら、胃ろうしている人に対して「認定できる」と教えてくれる人がいたら、認定申請をするかもしれないが、実際には知らない人も多いのではないかと。制度として公平性に欠けている可能性もある。確認した方がいいだろう。
- 委員
 - 同様に重複して受給している自治体があるのか。あるならば人数も聞きたい。
- 委員長
 - 長寿支援課の事業に関して所得制限の話があったが、なぜ本人の所得のみなのだろうか。
- 委員
 - 介護保険料の算定の際に本人のみの収入で算定しているため、それに従っているのではないかと。
- 委員長
 - 以上のことをとりまとめて、事業担当課に伝えたいと思う。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、委員長から事業担当課へ伝達

- 委員長
 - 1つ目、長寿支援課の手当と障害福祉課の市手当に関して、市でこの手当を実施している意図は何か。どのような背景や方針のもとで支給されているのか。
 - 2つ目、長寿支援課の手当について、今後、要介護認定者が増加する見込みの中で、該当の手当について、要介護3～5の認定を受けている方を対象にした場合と、要介護4～5認定を受けている方を対象にした場合で、それぞれどれくらいの事業費の増加が見込まれるのか。

- 3つ目、65歳以上で初めて障害者手帳を取得した方を対象とした年齢制限の導入は、どのような考えに基づいているのか。他の市町村でも同様の措置が取られているようだが、どのような見解でそのような制度を設けているのか。また、このような年齢制限を、これまで川口市はとっていないのはなぜか。
- 4つ目、二課の手当を重複して受給できることに関しては、長寿支援課の要介護の段階の問題と障害福祉課の年齢制限に関する問題があるが、両課で整理を行い、市の統一的な見解を示してほしい。
- 他の自治体において、同様の事業で重複して受給できる自治体はあるのか。もし受給できる自治体があるのであれば、そこで重複して受給している人数はどのくらいいるのか。

• 委員長

- 今ここで確認したいのだが、要介護認定4～5を受けた方が、さらに障害者認定を受けられるものなのか。65歳以上になって介護保険の対象になった場合、その後に障害者の認定を取得するパターンはあるか。
 - ◇ （障害福祉課）65歳以上で新たに障害者手帳を取得する方はいる。
- 例えば胃ろうの場合は、障害者認定を受けることになるのか。
 - ◇ （障害福祉課）胃ろうのみで身体障害者手帳が出るかどうかは、身体障害者手帳が医師の診断書に基づいているため、一概に言えない。わかりやすい例だと、例えば身体障害者手帳であれば、加齢による心臓の不具合に伴い心臓を手術しペースメーカーを入れる事例や、目が悪くなり視覚障害となる事例がある。

• 委員長

- 次回までに上記について回答を準備してほしい。各委員から補足はあるか。

• 委員

- 障害福祉課の事業に関して、県の補助対象とは具体的にどこを指すか。
 - ◇ （障害福祉課）障害福祉課の資料の5ページの一番上が川口市の対象者だが、県の補助対象は、身体1～2級、療育④～A、精神一級、飛ばして、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第1に定める程度の障害の状態にある者、である。
- 市の決算額のうち、県補助対象は約半分の額くらいということか。
 - ◇ （障害福祉課）そのとおりである。

評価事業	スポーツ協会事業
担当課	教育総務部 スポーツ課
説明者	太田次長、齋藤課長補佐、谷平副主幹
ヒアリング	
<p>◆ 事業の概要について、太田次長より説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 公益財団法人川口スポーツ協会の事務局は市役所にあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ 事務局は青木町公園総合運動場内にある。 ➤ 市の職員はいるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ 市の職員はいない。 ➤ 各種スポーツ教室の実施結果で参加人数が少ない教室や、参加者少数により中止となっている教室がある。何名以上集まったら開催などは決まっているのか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ スポーツ協会に加盟している競技連盟が実施しており、開催可否の判断もしている。 ➤ 市ではスポーツ教室の参加者がなぜ少数であったかの検証はしていないのか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ 市では検証していないが、開催した競技連盟では行っている。 ➤ スポーツ教室の開催種目は、全てスポーツ協会で決めているのか。また、力を入れている種目などはあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ スポーツ協会が、スポーツ協会に加盟している競技の連盟に教室の開催を依頼している。特別に力を入れているスポーツはない。 ・ 副委員長 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業報告に公 8 の事業として川口市立体育施設指定管理業務との記載があるが、指定管理は実施内容にある 2 施設以外の指定管理者とはなっていないか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ 記載の通り青木町公園総合運動場及び体育武道センターの 2 施設のみである。 ➤ 令和 6 年度正味財産増減計算書内訳表の指定管理料収入約 2 億円は市が払っているということによいか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ 市が支出をしている。 ➤ 事業収入が約 3 億 4,000 万円となっているが、そのうちの指定管理料収入と、地方自治体交付金を合わせた約 2 億 6,000 万円を市が払っているということによいか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ 市の支出は、指定管理料収入、施設管理補助委託費、地方自治体交付金である。 ➤ では、経常収益計の約 4 億円のうち、指定管理料約 2 億円、施設管理補助委託費約 6,000 万円、地方自治体交付金約 6,000 万円を市が支出しているということによいか。 <ul style="list-style-type: none"> ✧ その通りである。 ・ 委員長 <ul style="list-style-type: none"> ➤ スポーツ協会は公益法人なので、公益目的事業と収益事業は基本的に分けて考えるという立場である。市が支出する費用と法人の会計規模に占める割合は分けて考えてもよいのではないか。基本的には利益を出してはいけない法人であるが、自分たちの必要な運営費をどうや 	

って生み出すのかを考えていかなければいけない。市が公益事業に補助を出し、収益事業に対しても支出をしていると、法人の自立性が揺らいでしまうのではないかという趣旨で聞いている。

・副委員長

- 補助金を出す以上、スポーツ教室の内容などについて、市においてもしっかりと精査をしてほしい。
- ◇ スポーツ協会にすべてを一任しているものではないが、スポーツ協会と各競技連盟が教室の内容について調整しながら開催している。

・委員

- スポーツ協会は、協会の事業としてのスポーツ教室と指定管理者としてのスポーツ教室を実施しているという認識でよいか。
- ◇ その通りである。
- 補助対象となっているスポーツ協会が実施するスポーツ教室と各スポーツセンター実施するスポーツ教室に違いはあるのか。
- ◇ より専門的な教室を実施している。例えばゴルフなどは他のスポーツセンターでは実施できない。
- 生活習慣病対策や、いつまでも健康的でいるためには日頃からのスポーツ習慣は大事だと思っている。スポーツ教室の対象者の分けとしては、各スポーツセンターは初心者の方が新しくスポーツを始められるような教室を企画しており、スポーツ協会の補助金が対象となっている教室は既にスポーツを行っている方に向けたものという認識でよいか。
- ◇ スポーツ協会においても初心者向けのスポーツ教室も実施している。水泳など他のスポーツセンターでも開催している教室もあるが、対象者ではなく、専門性の高い教室を開催するなどで分けがされている。
- スポーツ庁では「Sport in Lifeプロジェクト」を実施しているが、国の事業などに紐づいて行っている事業などはあるのか。
- ◇ 紐づいている事業はない。

・委員

- 実施した事業の効果検証などがわかるものはないか。
- ◇ 提出を受けているものは事業実績のみである。事業実施後のアンケート調査などはスポーツ協会又は競技連盟で行っている。
- 事業内容説明シートの成果の欄にはスポーツの普及発展につながったとの記載があることから、何か効果がわかるようなものがあれば次回提出してほしい。

・副委員長

- 事業報告の各種スポーツ教室に指定管理事業分と記載があるが、これは指定管理者の自主事業として実施しているという認識でよいか。
- ◇ その通りである。

・委員長

- スポーツ協会が実施するものではなく、スポーツの普及促進のため市が実施する事業はあるのか。

◇ ツーデーマーチなどの事業を実施している。

➤ 市が実施している事業の一覧を次回の会議までに用意してほしい。

◇ 承知した。

・委員

➤ 令和6年度事業交付金内訳表のⅡ、各種スポーツ事業、1.スポーツ普及育成事業の(1)スポーツ少年団普及育成事業、(2)スポーツ普及事業で助成金を出しているが、どのような団体に出しているのか。また、その選定方法について教えてほしい。

◇ スポーツ協会に加盟している、各種競技連盟内の団体が全国大会に出場した際などに激励金を出している。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

・委員長

➤ スポーツ協会が行っている事業についてはわかったが、市としては他に何をやっているのか知りたいので、その資料がほしい。

➤ スポーツ協会事業は、公益財産法人に対して支出している補助金であるため、補助金の内訳と、補助対象事業の実施内容を会議資料としている。スポーツ協会は、市から補助金を受けている事業とは別に指定管理者として市の建物の管理・運営も行っており、補助金とは別で市が支出をしている。さらに指定管理者として自主事業を行っている。

・委員

➤ 施設の視察に行ったことがあるが、利用者は多かったと記憶している。

・委員長

➤ 自主事業は指定管理者選定の一つの目安である。今回は補助事業と指定管理者としての事業は別で考える必要がある。

・委員

➤ 市の職員の業務としては、補助対象事業に対して補助金を交付するというだけでよいか。

・副委員長

➤ そうであると認識している。指定管理者に関しては別の担当がいるはずなので、この場で質問をしても返答に困ると思うが、市からスポーツ協会には補助金と指定管理料と委託費が支払われており、その金額でスポーツ協会全体の事業が行われている状況であることから、市としてもっと事業内容に関与してほしいと思う。

・委員

➤ スポーツ少年団に助成するのはスポーツ協会だけでなくよいのではないか。

・委員長

➤ スポーツ少年団もスポーツ協会の加盟組織なのでスポーツ協会から助成金がもらえるということだと思う。

・委員

➤ スポーツ功労賞等表彰事業の功労賞や最優秀選手の表彰は、どのような実績の人を表彰しているのか。オリンピックに出場した人などであればわかりやすいが行う必要があるのか。

・委員長

➤ 表彰の事業は公の利益に沿うという認定を受けており、公益事業となっている。

・ 委員

➤ 公益事業は削減できないのか。

・ 副委員長

➤ 削減はできるはずである。しかし、昭和 23 年から続いている団体であることから、過去から継続しているものに関しては、必要な事業であるか検討していないものもあるのではないかと感じるが、補助金を支出している以上、市が必要な事業であるか確認も必要であると感じるが、そういったこともあまりやってこなかったのではないかと感じる。

・ 委員

➤ 物価や人件費の上昇による事業費の増大が課題であると記載があるが、担当課としては今後どうしていきたいのか。全てを支援できればいいのはもちろんだが、事業数が多く、もしかしたら補助が必要でない事業や教室もあるのではないかと感じる。昔と比較し子どもも減っており、競技人口が減少しているスポーツもあるかと思うが、過去から変わらずずっとやっているものもあるのではないかと感じる。

・ 委員

➤ スポーツ協会の事業内容に市から提言はできないのであろうか。

・ 副委員長

➤ 補助金を支出している事業や、指定管理の事業に関してはできるであろう。

・ 委員長

➤ スポーツ協会が事業を行っているから補助金を出すのではなく、市が事業内容についての精査や評価をどのように行っているのかを知りたい。

➤ 以上のことをとりまとめて、事業担当課に伝えたいと思う。

次回に向けた確認

➤ **ディスカッションの結果について、委員長から事業担当課へ伝達**

・ 委員長

➤ 1つ目、公益法人の事業について補助している事業であるが、個々の事業について、市がどのように把握し評価をしているか。また、事業内容の精査を行っているのかを伺いたい。

➤ 2つ目、スポーツ協会事業について、今後の方向性を伺いたい。

➤ 3つ目、スポーツの普及発展について、スポーツ協会ではなく、市が行っている事業の一覧をいただきたい。

➤ 4つ目、スポーツの普及促進について、この事業の効果がわかる資料があればいただきたい。